

こんにちは。校長の入部勝治です。

本年度、新1年生39名を迎え、全校生徒120名で見崎中学校の平成30年度がスタートいたしました。

まず、今年度の重点目標「自分の思いを、正確に言葉や文章で伝えることができる生徒の育成」への取り組みを説明します。

この目標を定めた理由

- 自ら考え表現する力が不足している。
- コミュニケーション力が不足している。

といった生徒の実態から設定し、この解決の手だてとして

- 表現・伝達力を意識した授業づくり
 - 論議する活動を取り入れた授業づくり
 - 家庭学習のリンクを図った授業づくり
- を、めざしています。

このような授業づくりは、各先生方が個人個人で行うのではなく学校組織全体で実践し、そして、この授業で学習したことを家庭で復習し、さらに次の日の授業に生かす学習サイクルが確立できることをねらいとしています。

つぎに、見崎中学校には個別に支援が必要な生徒たちが「学習室（特別支援学級）」を中心に学んでいます。それぞれの生徒の発育に応じたカリキュラムを組んで、学習指導や生徒指導を行っていますが、この指導は、単に学習室の先生が指導するというだけでなく、学習室の生徒たち自身が向上することと同時に、ほかの生徒たちも、いろんな違いを認めて同じ経験や体験し喜怒哀楽を共にしながら、一緒に成長していくことをねらいとしています。

学習室の生徒以外にも個別の対応が求められ、それぞれに指導や支援が必要な生徒がたくさんいます。その生徒たちへの指導を次のように実施しています。

まず学習面ですが、より細かく指導を行うために、1つのクラスを複数の教師で指導するTT学習指導や、生徒それぞれの能力に応じて指導する習熟別学習指導などを行っています。

また、生徒一人ひとりの顔に違いがあるように、心にも身体にも違いがあります。食べ物に対してもそうです。日常的に一般の人が食べている食べ物が、その生徒にとっては生命に危険を及ぼすものであったりする場合があります。その生命の危険を避けるために、学校給食では「除去食」といって特別に対応した献立で給食を提供しています。これは決して好き嫌いで実施しているわけではない事をご理解ください。

そして、生徒自身が成長していく過程において、心と身体に違和感をもっている生徒がいるかも知れません。この点についても、少しでも配慮できるような学校づくりを一丸となってめざしています。

最後に、いじめ防止に対する学校の取組をお話しします。

見崎中学校では、「いじめがあった。」という事実だけでなく「いじめが疑われる。」といったことに対しても調査をし、いじめが起こる前に「いじめを未然に防ぐ。」ための努力を生徒や保護者と協力しながら進めていきたいと考えています。

当然、いじめやいじめと思われることに対しても、いじめを発見した教師だけの判断ではなく、校内に設置しているいじめ防止対策委員会で確認し対応を進めています。校内で対策を進めると同時に、学校の設置者である八女市や八女市教育委員会へも報告を行います。詳細につきましては、「いじめ防止基本方針」をご覧ください。

